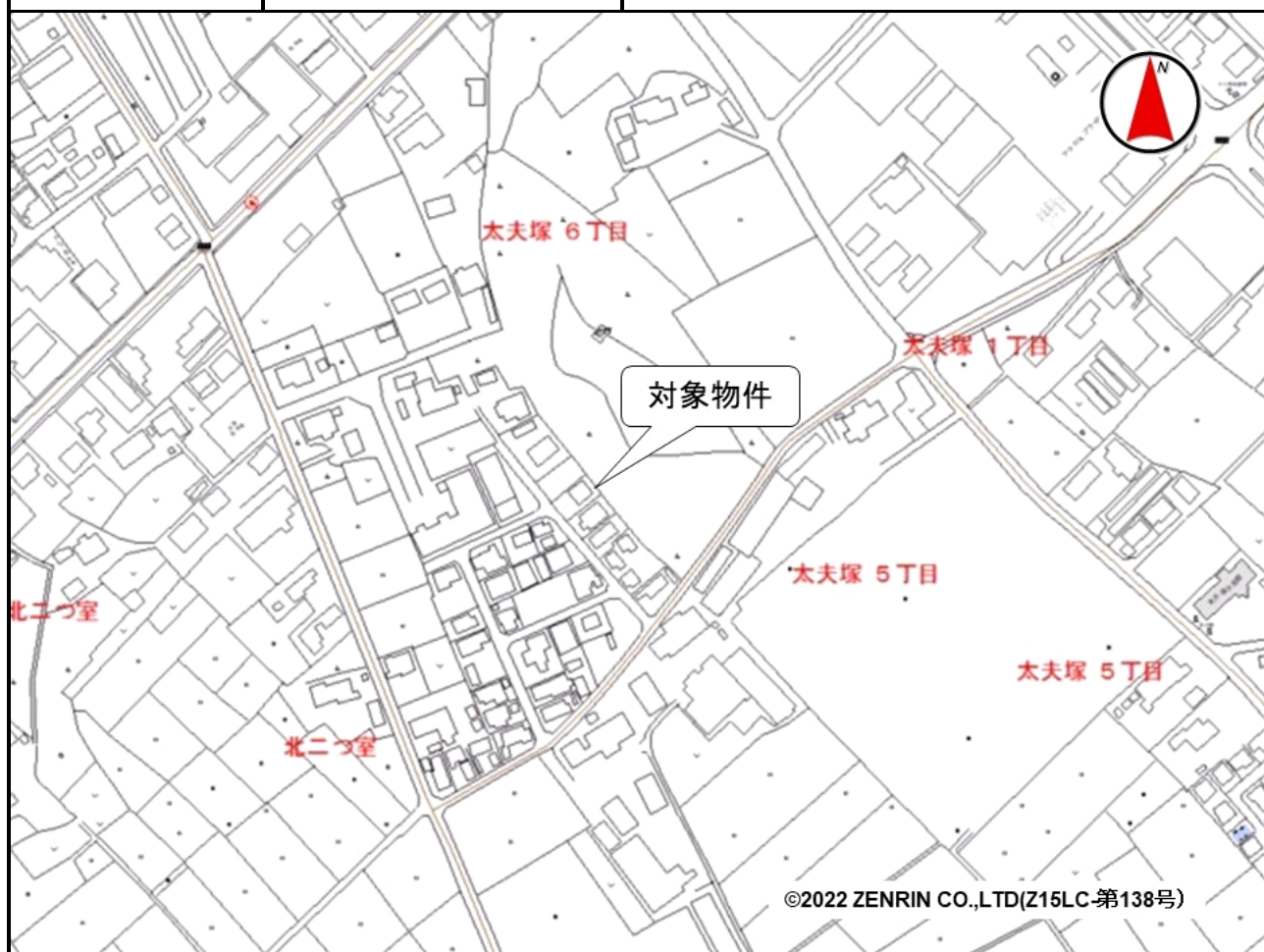


売却区分番号	282 - 5		
見 積 価 額	¥930,000	公 売 保 証 金	¥100,000
財 産 の 表 示	1 所在 栃木県那須塩原市太夫塚六丁目 地番 233番102 地目 宅地 地積 261.63 平方メートル 以上登記簿による表示		
公 法 上 の 規 制	区域区分が定められていない都市計画区域 第一種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 建築基準法第22条適用区域 那須塩原市景観条例		
接 道 状 況	南西側 幅員約5.0メートル 舗装私道 等高接面 当該私道は、建築基準法第42条第1項第5号に該当します。		
地 盤 ・ 地 勢	おおむね平坦		
使 用 状 況 等	第三者が所有する件外登記建物（家屋番号233番15の29）の敷地として使用されています。物件所有者の申立てによると、土地賃貸借契約書の作成は不明であり、賃料は月額13,000円で、月額賃料の20%を手数料として不動産業者に支払っています。 南西部に電柱が1本設置されています。		
管 理 状 況 等	—		
特 記 事 項	—		
住 居 表 示 等	栃木県那須塩原市太夫塚六丁目233番地15		
最 寄 駅 等	J R（東日本） 宇都宮線（東北本線） 西那須野駅 西方約1.5キロメートル		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

売却区分番号

282 - 5



売却区分番号

282-5

